

株式会社クレオ

第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時
受付開始午前9時

開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー 3階
ザ・グランドホール

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

| | |
|-----------------------|----|
| 第46回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 議決権行使等についてのご案内 | 3 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案・取締役6名選任の件 | 4 |
| 第2号議案・監査役1名選任の件 | 9 |
| (提供書面) | |
| 事業報告 | |
| 1. 企業集団の現況 | 10 |
| 2. 会社の現況 | 20 |
| 連結計算書類 | 29 |
| 計算書類 | 37 |
| 監査報告 | 44 |

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】に従って書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | | | | | |
|---------------|---|-------------|--|-------------|------------------------------------|
| 1 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 受付開始 午前9時 | | | | |
| 2 場 所 | 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 ザ・グランドホール <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small> | | | | |
| 3 目的事項 | <table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 </td> </tr> </table> | 報告事項 | 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 | | | | |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.creo.co.jp>)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現任取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位及び担当等 | 属性 |
|-------|---------------------|------------------|----------|
| 1 | かきざき じゅんいち 柿崎 淳一 | 代表取締役 社長 | 再任 |
| 2 | あなん ゆうじ 阿南 祐治 | 取締役 会長 | 再任 |
| 3 | てらざき いさお 寺崎 功 | 専務取締役 | 再任 |
| 4 | いはら くにひろ 井原 邦弘 | 取締役 | 再任 社外 |
| 5 | あまの ひろし 天野 宏 | 取締役 | 再任 社外 独立 |
| 6 | はるぎ けんいち 春木 謙一 | — | 新任 社外 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かき ざき じゅん いち
柿崎 淳一

(1964年12月29日)

所有する当社の株式数…………… 12,200株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)**

| | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| 1987年 4月 当社 入社 | 2014年 4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 |
| 2000年 4月 当社 ソリューション事業部 第1ソリューション部長 | 2015年 5月 株式会社クレオネットワークス 取締役 |
| 2001年 4月 当社 ソリューション事業部 事業部長 | 株式会社クレオオンラインズ 取締役 |
| 2011年 4月 株式会社クレオソリューション 取締役 | 2016年 4月 イアス株式会社 取締役 |
| 2013年 4月 株式会社クレオソリューション 代表取締役社長 | 2016年 4月 株式会社ココト 取締役(2017年5月 退任) |
| 2013年 6月 当社 取締役 | 2017年 4月 当社 代表取締役社長(現任) |
| | 2019年 5月 株式会社ココト 取締役(現任) |

取締役候補者とした理由

柿崎淳一氏を取締役候補者とした理由は、1987年に当社に入社し、当社が行う事業全般に従事し、当社事業を熟知した上、子会社の取締役ならびに代表取締役を経験し、豊富な経営知識と経験を有しております。さらなる当社の成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

あ なん ゆう じ
阿南 祐治

(1955年 9月20日)

所有する当社の株式数…………… 19,200株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)**

| | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1979年 4月 羽沢建設株式会社 入社 | 2013年 6月 当社 取締役 |
| 1997年10月 当社 入社 | 2014年 2月 当社 代表取締役副社長 |
| 2000年 5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 | 2014年 4月 当社 代表取締役社長 |
| 2006年 9月 株式会社クリエイトラボ 常務取締役 | 2014年 5月 株式会社クリエイトラボ 取締役会長 |
| 2007年12月 株式会社ヒューマン・ネットワーク 取締役 | 株式会社セールスゲイト 取締役会長 |
| 2009年 4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役社長 | 株式会社アイティアイ 取締役会長 |
| 2013年 4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役会長 | 2015年 5月 株式会社クリエイトラボ 取締役(現任) |
| 株式会社ヒューマン・ネットワーク 代表取締役会長 | 2016年 4月 株式会社ココト取締役 |
| 株式会社アイティアイ 代表取締役会長 | 2017年 4月 当社 代表取締役会長 |
| | 2018年 6月 当社 取締役会長(現任) |

取締役候補者とした理由

阿南祐治氏を取締役候補者とした理由は、株式会社クリエイトラボの社長を2009年から4年間、当社の取締役を2013年から6年間歴任しており、これらの豊富な経営経験を活かし、さらなる当社の成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

てら さき
寺崎

い さお
功

(1954年12月18日)

所有する当社の株式数……………

一株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)**

1978年4月 アmano株式会社 入社
 2010年4月 同社 執行役員
 2013年6月 同社 取締役
 2015年4月 同社 常務執行役員
 2016年4月 同社 営業統括兼国内グループ会社管掌
 2018年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 (現任)
 2018年6月 当社 専務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

寺崎功氏を取締役候補者とした理由は、アmano株式会社の経営幹部として豊富な経験を有しており、またアmano株式会社との提携を含めさらなる当社の成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

い はら
井原

くに ひろ
邦弘

(1962年8月3日)

所有する当社の株式数……………

一株

再任

社外

**【略歴、当社における地位及び担当】
(重要な兼職の状況)**

| | | | |
|---------|---------------------------|---------|----------------------------|
| 1985年4月 | 第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険株式会社) | 2013年4月 | 同社 執行役員管理本部副本部長 |
| | 入社 | 2015年4月 | 同社 執行役員管理本部長 兼 人事部長 |
| 2004年4月 | 同社 財務部 副部長 | 2016年4月 | 同社 執行役員経営企画本部長 |
| 2007年4月 | アmano株式会社 入社 | 2016年6月 | 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画本部長 (現任) |
| 2009年4月 | 同社 経理部長 | 2016年6月 | 当社 社外取締役 (現任) |
| 2010年4月 | 同社 執行役員経理部長 | | |

社外取締役候補者とした理由

井原邦弘氏を社外取締役候補者とした理由は、アmano株式会社の経営幹部として豊富な経験を有しており、これらの知識と経験から、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただいております。さらなる当社の成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

あまの
天野 ひろし
宏

(1953年3月19日)

所有する当社の株式数…………… 3,000株

再任

社外

独立

〔略歴、当社における地位及び担当〕
(重要な兼職の状況)

1979年4月 富士通株式会社 入社
2003年4月 同社 ソフトウェア事業本部
ミドルウェアソリューション事業部長
2008年6月 株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ 取締役
2009年6月 同社 代表取締役社長
2016年4月 同社 常任顧問
2017年4月 同社 顧問
2017年6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

天野宏氏を取締役候補者とした理由は、ソフトウェア業界における知見及び株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズにおける経営者としての経験から、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただいております。さらなる当社の成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

はるき
春木 けんいち
謙一

(1983年12月12日)

※
所有する当社の株式数…………… 一株

新任

社外

〔略歴、当社における地位及び担当〕
(重要な兼職の状況)

2006年4月 ヤフー株式会社 入社
2017年4月 同社 システム統括本部技術支援本部技術管理部
部長
2019年4月 同社 システム統括本部技術支援本部支援推進1部
部長
2019年5月 株式会社ココト 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

春木謙一氏を取締役候補者とした理由は、IT業界のフロントランナーであるヤフー株式会社におけるシステム開発に関する部門の管理職としての知見及び経験から、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 取締役候補者春木謙一氏は、ヤフー株式会社の従業員であり、ヤフー株式会社と当社とは資本提携ならびに業務提携をしております。
 - 取締役候補者井原邦弘氏、天野宏氏及び春木謙一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 取締役候補者春木謙一氏につきましては、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は「社外取締役の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする」というものです。
また、取締役候補者井原邦弘氏及び天野宏氏につきましては、上記と同様の責任限定契約を締結しており、両氏が再任されましたら、同契約を継続する予定であります。なお、本総会終結の時をもって井原邦弘氏の当社社外取締役在任期間は3年、天野宏氏の当社社外取締役在任期間は2年になります。
 - 天野宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任されましたら引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役1名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あ め だ た か し
雨田 高志

(1960年2月20日)

所有する当社の株式数…………… 3,700株

新任

【略歴、当社における地位】 (重要な兼職の状況)

1986年8月 当社 入社
2004年4月 当社 経理部長
2011年4月 当社 執行役員 経営管理室長
2014年4月 当社 執行役員 財経管理室長
2015年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役
2015年5月 株式会社アイティアイ 取締役
2016年4月 株式会社ココト 取締役
2016年5月 株式会社アダムスコミュニケーション 取締役
2017年2月 当社 取締役(現任)
4月 当社 管理本部長
2019年5月 株式会社ココト 監査役(現任)
5月 株式会社クリエイトラボ 監査役(現任)
5月 株式会社アイティアイ 監査役(現任)
5月 株式会社アダムスコミュニケーション 監査役(現任)

監査役候補者とした理由

雨田高志氏を監査役候補者とした理由は、1986年に当社に入社以来、経理を中心とした管理部門の業務に従事し、豊富な知識と取締役経験を踏まえ、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 雨田高志氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 雨田高志氏は、過去に2年4ヶ月の当社取締役在任期間があります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期は、当社が属するICTサービス市場においては、社会全体および企業経営における、ICT活用の重要性に対する認識の高まりを背景として、活発なICTの導入、投資が継続しているものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画を策定し、2017年4月1日に当社と連結子会社5社の合併を行い、当社グループ内の事業・組織再編を実施いたしました。

これにより、これまで各子会社において顧客に対し個別に提案、販売されていた製品・サービスの統合ソリューション化が進み、旺盛なニーズを取り込んで業績向上を牽引しております。

当期における当社グループの状況は以下のとおりです。

・売上高

ソリューションサービス事業を中心にすべての事業で伸長し、前期比で12億58百万円の増加となりました。

・営業利益

ソリューションサービス事業における統合ソリューションの大型商談の受注などにより、前期比で2億60百万円の増加となりました。

・経常利益

営業利益の増加に伴い、前期比で2億48百万円の増加となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の増加および法人税等調整額の計上による税負担の軽減に伴い、前期比で3億58百万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高135億26百万円（前期比10.3%増）、営業利益6億70百万円（前期比63.3%増）、経常利益7億6百万円（前期比54.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億64百万円（前期比117.3%増）となりました。

| | 第45期 (2018年3月期) | 第46期 (2019年3月期) | 前連結会計年度比 |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 増減率 |
| 売上高 | 12,268 | 13,526 | 10.3%増 |
| 営業利益 | 410 | 670 | 63.3%増 |
| 経常利益 | 457 | 706 | 54.3%増 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 305 | 664 | 117.3%増 |

<中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の進捗状況>

当期は3ヶ年中期経営計画の中間年度として、前連結会計年度に実施したグループ再編によるグループ総合力の発揮を重点課題と位置付け、事業運営にあたってまいりました。

顧客の旺盛なICT導入ニーズを背景にすべての事業において前期比増収増益を達成したことにより、連結営業利益は前期比60%を超える増益となりました。

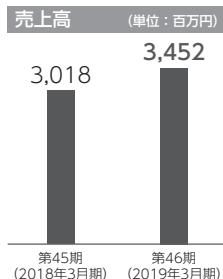
特に中期経営計画において成長事業と位置付けたソリューションサービス事業において、事業モデルの転換を図ったことによる生産性向上、収益性向上の効果が期待通りに表れ、営業利益が前期比43.3%増となったことが当連結会計年度の業績向上に寄与しました。

| | 第46期 (計画) ※ | 第46期 (実績) | 第46期 (計画比) | |
|-----------------|-------------|-----------|------------|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 増減額 | (増減率) |
| 売上高 | 13,500 | 13,526 | 26百万円増 | (0.2%増) |
| 営業利益 | 640 | 670 | 30百万円増 | (4.8%増) |
| 経常利益 | 680 | 706 | 26百万円増 | (3.9%増) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 500 | 664 | 164百万円増 | (32.9%増) |

※計画値は2019年2月5日に公表した修正後の計画値(予想値)を記載しております。

セグメントの状況は以下のとおりです。

ソリューションサービス事業

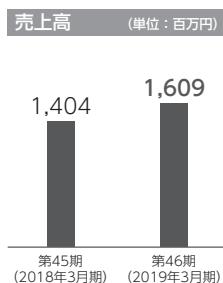


(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

製品・サービスの複合的な営業提案による大型商談受注などにより、売上高は前期比で4億34百万円増加、営業利益は前期比で1億79百万円増加いたしました。

この結果、ソリューションサービス事業の売上高は34億52百万円(前連結会計年度比14.4%増)、営業利益は5億93百万円(同43.3%増)となりました。

受託開発事業



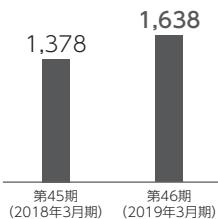
(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

主要既存顧客からの堅調な受注増加に伴い、売上高は前期比で2億5百万円増加、営業利益は前期比で65百万円増加いたしました。

この結果、受託開発事業の売上高は16億9百万円(前連結会計年度比14.6%増)、営業利益は3億32百万円(同24.3%増)となりました。

西日本事業

売上高 (単位：百万円)



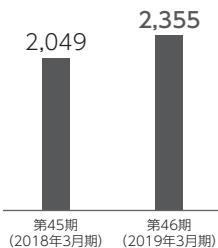
(名古屋以西の顧客に対して自社製品・サービスの販売および受託開発サービスを提供)

ソリューションサービスの堅調な受注などにより、売上高は前期比で2億60百万円増加、営業利益は前期比で30百万円増加いたしました。

この結果、西日本事業の売上高は16億38百万円（前連結会計年度比18.9%増）、営業利益は1億70百万円（同21.8%増）となりました。

システム運用・サービス事業

売上高 (単位：百万円)

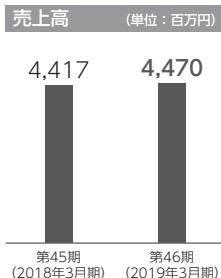


(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

大型案件の受注や受注単価の向上などにより、売上高は前期比で3億6百万円増加、営業利益は前期比で26百万円増加いたしました。

この結果、システム運用・サービス事業の売上高は23億55百万円（前連結会計年度比14.9%増）、営業利益は1億60百万円（同19.8%増）となりました。

サポートサービス事業



(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービスおよび、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

テクニカルサポートの受注拡大などにより、売上高は前期比で52百万円増加、営業利益は前期比で19百万円増加いたしました。

この結果、サポートサービス事業の売上高は44億70百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は2億17百万円（同9.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1億95百万円であり、その主なものは市場販売目的の製品マスターへの投資であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

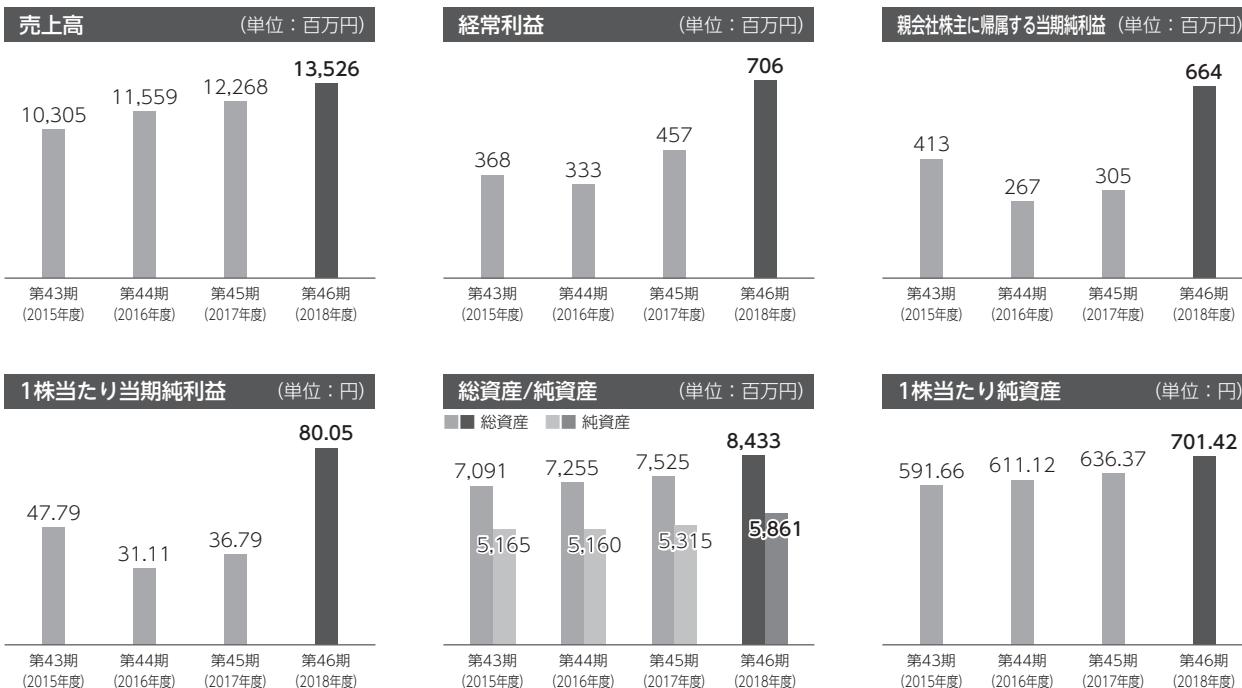
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



| | | 第43期 (2015年度) | 第44期 (2016年度) | 第45期 (2017年度) | 第46期 (2018年度) |
|-----------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | (百万円) | 10,305 | 11,559 | 12,268 | 13,526 |
| 経常利益 | (百万円) | 368 | 333 | 457 | 706 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 413 | 267 | 305 | 664 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 47.79 | 31.11 | 36.79 | 80.05 |
| 総資産 | (百万円) | 7,091 | 7,255 | 7,525 | 8,433 |
| 純資産 | (百万円) | 5,165 | 5,160 | 5,315 | 5,861 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 591.66 | 611.12 | 636.37 | 701.42 |

(注) 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|------------------------|--------------|--------------------|---|
| 株式会社ココト | 100 | 100 | システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発、運用サポート、システム運用に伴う事務作業 |
| 株式会社クリエイトラボ (注)1、3 | 140 | 97.5 [2.5] | ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス |
| 株式会社アイティアイ (注)2、3 | 24 | 90 (90) [10] | システムの開発、運用、保守を中心としたサポート&サービス |
| 株式会社アダムスコミュニケーション (注)2 | 87 | 100 (100) | マーケティングリサーチを中心としたサポート&サービス |

(注) 1. 株式会社クリエイトラボは従業員持株会が2.5%の議決権を保有しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

③ その他の重要な企業結合の状況

重要な資本提携の状況

アマノ株式会社は当社の議決権を31.9%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

ヤフー株式会社は当社の議決権を13.3%所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社が属するICTサービス市場においては、1) ICTによる各種社会インフラの高度化、2) 幅広い産業でのIoT、ビッグデータ、AI、ロボット技術などへの注目、3) 働き方改革の取り組みにおけるICTの活用、などの要因を背景に、ICTサービスに対するニーズの拡大が確かなものとなってきております。

当社はこのようなニーズの拡大を持続的成長、企業価値向上の契機として積極的に取り込むため、2018年3月期（2017年度）から2020年3月期（2019年度）までの3ヶ年の中期経営計画を策定し、以下の取り組みを進めております。

■ 2017-2019年度 中期経営計画の基本方針

- ・実感できる成長力強化
過去最高益 営業利益 8億8千万円の更新
- ・グループ総合力発揮のための総改革
グループ再編による新体制構築
- ・安定的な株主還元の充実
安定的な利益創出による増配、自己株式取得
- ・コーポレートガバナンスの強化
攻めの経営を実現する役員人事・報酬制度創設など

■ その他の対処すべき課題

- ・人財の確保と育成
新しい技術への対応、また、それを活かした新規事業の創出を行うためには、優秀な人財の確保、育成が必須となります。
人財確保のための他社との競争が激しくなる中、以下のような様々な施策を実施することで、事業の成長に不可欠な人財の確保と育成を進めてまいります。
1) 人事制度の刷新、下記の働き方改革などによる魅力的な働く環境の整備 2) 当社の認知度向上 3) 社員研修の充実 4) 人財確保の手段としての企業買収（M&A）の実施検討。
- ・働き方改革への取り組み
人財の確保の難易度が増す中、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、社員が満足して働き、企業全体として高い生産性を発揮するための働き方改革の実現が急務となっております。
働き方改革に関する全社プロジェクトを発足し、中長期的な視点で当社らしい働き方改革の方向性を定めるとともに、実施可能な施策を順次開始しております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| セグメント名称 | 主要な事業の内容 |
|--|---|
| ソリューションサービス事業 (株式会社クレオ) | 人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供 |
| 受託開発事業 (株式会社クレオ) | 富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供 |
| 西日本事業 (株式会社クレオ) | 名古屋以西の顧客に対して自社製品・サービスの販売および受託開発サービスを提供 |
| システム運用・サービス事業 (株式会社ココト) | 主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供 |
| サポートサービス事業 (株式会社クリエイトラボ) (株式会社アイティアイ) (株式会社アダムスコミュニケーション) | ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービスおよび、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供 |

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

| | |
|----|--------|
| 本社 | 東京都品川区 |
|----|--------|

② 子会社

| | |
|-------------------|--------|
| 株式会社ココト | 東京都港区 |
| 株式会社クリエイトラボ | 東京都品川区 |
| 株式会社アイティアイ | 東京都品川区 |
| 株式会社アダムスコミュニケーション | 東京都品川区 |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 1,121 (-) 名 | 73名増 (-) |

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 446 (-) 名 | 9名増 (-) | 40.6歳 | 12.2年 |

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

記載すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,650,369株 |
| ③ 株主数 | 1,596名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| アマノ株式会社 | 2,645 | 31.9 |
| ヤフー株式会社 | 1,100 | 13.3 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 377 | 4.6 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 243 | 2.9 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 207 | 2.5 |
| クレオ従業員持株会 | 173 | 2.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 140 | 1.7 |
| 外池 栄一郎 | 133 | 1.6 |
| 三木 美枝 | 130 | 1.6 |
| 和田 正次 | 117 | 1.4 |

- (注) 1. 当社は自己株式を351千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算 (小数点第二位を四捨五入) しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役および監査役の状態（2019年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状態 |
|---------|--------|--|
| 代表取締役社長 | 柿崎 淳一 | — |
| 取締役会長 | 阿南 祐治 | 株式会社ココト 取締役 株式会社クリエイトラボ 取締役 |
| 専務取締役 | 寺崎 功 | 株式会社クリエイトラボ 取締役 |
| 取締役 | 雨田 高志 | 株式会社ココト 取締役 株式会社クリエイトラボ 取締役 |
| 取締役 | 井原 邦弘 | アマノ株式会社 取締役 兼 執行役員 経営企画本部長 |
| 取締役 | 天野 宏 | — |
| 取締役 | 的射場 智之 | ヤフー株式会社 コーポレートグループPD統括本部カンパニー PD本部長 兼 Zコーポレーション株式会社 人事部長 |
| 常勤監査役 | 土屋 淳一 | 株式会社ココト 監査役 株式会社クリエイトラボ 監査役 株式会社アイティアイ 監査役 株式会社アダムスコミュニケーション 監査役 |
| 監査役 | 宮澤 求 | 連結コム株式会社 代表取締役 |
| 監査役 | 渡辺 伸行 | TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 監事 株式会社創通 監査役 |

- (注) 1. 代表取締役会長 阿南祐治氏は、2018年6月26日付で取締役会長に就任いたしました。
2. 寺崎功氏は、2018年6月26日付で専務取締役に就任いたしました。
3. 取締役井原邦弘氏、取締役天野宏氏および取締役的射場智之氏は、社外取締役であります。
4. 監査役宮澤求氏および監査役渡辺伸行氏は、社外監査役であります。
5. 監査役宮澤求氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役宮澤求氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 独立役員の指定

当社は、取締役天野宏氏ならびに監査役宮澤求氏および監査役渡辺伸行氏を東京証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第25条第2項、第33条第2項に設けており、全ての社外取締役ならびに社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|---------------|----------|-----------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 5 (1) | 84 (6) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3 (2) | 21 (9) |
| 合 計 | 8 | 106 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額3千6百万円以内と決議いただいております。
 3. 取締役2名 (うち社外取締役1名) について、報酬は支払っておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役井原邦弘氏は、当社の主要株主であるアマノ株式会社の取締役 兼執行役員を兼務しております。なお、当社はアマノ株式会社との間に法人向け製品導入等の取引関係があります。
- ・監査役宮澤求氏は、連結コム株式会社の代表取締役を兼務しております。
- ・監査役渡辺伸行氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士および特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalの監事および株式会社創通の監査役を兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会 | | | 監査役会 | | |
|------------|------|------|------|------|------|------|
| | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 井原 邦弘 | 11回 | 10回 | 91% | — | — | — |
| 取締役 天野 宏 | 11回 | 11回 | 100% | — | — | — |
| 取締役 的射場 智之 | 10回 | 9回 | 90% | — | — | — |
| 監査役 宮澤 求 | 11回 | 11回 | 100% | 9回 | 9回 | 100% |
| 監査役 渡辺 伸行 | 11回 | 10回 | 91% | 9回 | 9回 | 100% |

(注) 上記の他、書面決議を1回行いました。なお取締役的射場智之氏は、2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回出席しております。

- ・取締役会における発言状況

各社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界およびコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に行われる取締役会および監査役会に出席し、必要に応じ法務面ならびに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行いました。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

② 報酬等の額

| | 支払額 (百万円) |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度における当該体制の整備状況と運用状況の概要は、次の通りです。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、会社理念、行動規範を定め、遵守しております。

ロ. 社長直轄の内部統制室を設置して内部監査を実施しております。

ハ. 公益通報制度として、社外の弁護士、第三者機関等を直接情報受領者とする窓口を設置した「内部通報規程」を制定し運用をしております。

ニ. 継続的な周知・教育研修制度として、当社および子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議を開催し、イントラネット等を利用した情報開示や社内研修を実施しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等に基づき、取締役会議事録をはじめとした取締役の職務執行に係る文書の保管等の取り扱いについて規定し、当該文書類が適切かつ確実に検索性の高い状態で保管・管理されるよう運用しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するために制定した「リスク管理規程」に基づき、実践的運用を行っております。

ロ. リスク管理の実効性を確保するために社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」はリスク管理の方針策定、リスク評価、リスクに対する予防措置の検討等を行っております。

ハ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたる体制を整えております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため取締役会を月1回（定期）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役およびカンパニー長を中心とした経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。

ロ、年度の事業計画を策定し、予算期間における計数的目標を明示し、当社および子会社毎に目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。

ハ、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤ 当社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングおよび連絡会議を行っております。

ロ、当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理およびコンプライアンスに関する事項について助言等を内部統制室または管理本部より行っております。

ハ、グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、内部統制室または管理本部に報告するよう指示しております。

ニ、内部統制室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

ホ、監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人および内部統制室と緊密な連携体制を維持しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事並びにそのスタッフの取締役からの独立性を確保することについては、取締役と意見交換を行った上で監査役がその決定をすることができるようにしております。

⑦ 取締役および使用人並びに子会社の取締役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ、当社は、当社の事業の業績に重大な影響を及ぼす事項その他重要な事項について、取締役および使用人が監査役に報告する報告内容および時期を定め、当該定めに従い運用しております。

ロ、監査役は、必要に応じていつでも取締役、執行役員および従業員に対して業務執行に関する事項について報告を求め、重要と思われる会議に出席し、または書類の提示を求めることができるようにしております。

ハ. 取締役、執行役員および従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役、執行役員および従業員等が監査役に報告したことを理由に不利な取扱いを受けないように保護しております。

⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用は、適切な予算を確保し、臨時の支出にも対応するようにしております。

⑩ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針や経営課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査役監査の環境整備、監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

ロ. 監査役は、会計監査人および内部統制室長と随時会合を持ち、意見交換を行っております。

ハ. 監査役の必要に応じて、顧問弁護士や税理士その他の外部の専門家に相談ができる体制を確保しております。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社およびグループ会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とした反社会的勢力対応規程を定めており、取締役、執行役員および従業員が遵守しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めております。

(6) 資本政策の基本的な方針および剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を中長期的に高めるために、1) 株主還元、2) 投資余力の確保、3) 財務安定性の維持、の3つの視点のバランスを重視することを資本政策の基本としております。

当社の現状においては、中期経営計画に沿って売上高成長率、営業利益率を向上させることを最重要課題と認識し、これによって上記3点を同時に満たし、特に持続的な株主還元の充実に努める方針です。

これを踏まえ、剰余金の配当等の決定、自己株式取得の決定に関する方針は以下の通りです。

・剰余金の配当等の決定に関する方針

配当に関しては株主の皆様への持続的、安定的な還元を基本とし、連結業績の向上に応じた還元の充実が図れるよう、連結配当性向40%を目標とし、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案し決定しております。

・自己株式取得の決定に関する方針

当社は現状自己資本比率が相対的に高い状態にあることから、財務安定性を維持する上で理想的な自己資本比率を70%と定義し、それを上回る自己資本については、資本効率性の観点から、自己株式取得の原資に充てることとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 第46期 2019年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 7,192 |
| 現金及び預金 | 4,012 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,761 |
| 商品及び製品 | 15 |
| 仕掛品 | 225 |
| その他 | 177 |
| 固定資産 | 1,240 |
| 有形固定資産 | 303 |
| 建物及び構築物 | 201 |
| 工具器具備品 | 64 |
| リース資産 | 19 |
| 土地 | 18 |
| 無形固定資産 | 276 |
| 特許権 | 1 |
| ソフトウェア | 223 |
| ソフトウェア仮勘定 | 52 |
| その他 | 0 |
| 投資その他の資産 | 660 |
| 投資有価証券 | 41 |
| 繰延税金資産 | 296 |
| その他 | 346 |
| 貸倒引当金 | △23 |
| 資産合計 | 8,433 |

| 科目 | 第46期 2019年3月31日現在 |
|--------------------|----------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 2,446 |
| 買掛金 | 671 |
| 未払金 | 304 |
| 未払法人税等 | 178 |
| 賞与引当金 | 545 |
| 役員賞与引当金 | 21 |
| その他 | 726 |
| 固定負債 | 124 |
| 未払役員退職慰労金 | 26 |
| 資産除去債務 | 67 |
| その他 | 31 |
| 負債合計 | 2,571 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 5,820 |
| 資本金 | 3,149 |
| 資本剰余金 | 562 |
| 利益剰余金 | 2,258 |
| 自己株式 | △149 |
| その他の包括利益累計額 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 非支配株主持分 | 40 |
| 純資産合計 | 5,861 |
| 負債純資産合計 | 8,433 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 第46期 |
|-----------------|-----------------------------|
| | 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
| 売上高 | 13,526 |
| 売上原価 | 10,639 |
| 売上総利益 | 2,887 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,216 |
| 営業利益 | 670 |
| 営業外収益 | 38 |
| 受取利息 | 1 |
| 受取配当金 | 0 |
| 助成金収入 | 29 |
| その他 | 8 |
| 営業外費用 | 2 |
| 支払利息 | 0 |
| 投資事業組合運用損 | 1 |
| その他 | 0 |
| 経常利益 | 706 |
| 特別損失 | 124 |
| 固定資産除却損 | 4 |
| ソフトウェア評価損 | 25 |
| 減損損失 | 93 |
| その他 | 0 |
| 税金等調整前当期純利益 | 581 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 209 |
| 法人税等調整額 | △300 |
| 当期純利益 | 672 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 8 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 664 |

連結株主資本等変動計算書

第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 3,149 | 562 | 1,718 | △148 | 5,281 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △124 | | △124 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 664 | | 664 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | － | － | 539 | △0 | 539 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,149 | 562 | 2,258 | △149 | 5,820 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------------|---------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 0 | 0 | 33 | 5,315 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △124 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | 664 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度変動額（純額） | 0 | 0 | 6 | 7 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 0 | 0 | 6 | 546 |
| 当連結会計年度末残高 | 0 | 0 | 40 | 5,861 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

| | |
|-----------|--|
| 連結子会社の状況 | 4社 |
| ・連結子会社の数 | 株式会社ココト |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社クリエイトラボ 株式会社アイティアイ 株式会社アダムスコミュニケーション |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ロ. たな卸資産
- ・商品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ・製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 工具器具備品 | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ソフトウェアパッケージ 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3～5年)に基づく償却額のいずれかが多い金額をもって償却しております。
 - ・開発原価
 - ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（2018年3月26日 2018年法務省令第5号）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

また、前連結会計年度まで流動資産及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」の合計額は11百万円であります。

(6) 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

(7) 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500百万円 |
| 借入金実行残高 | -百万円 |
| 差引 | 500百万円 |

| | |
|--------------------|--------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 227百万円 |
| うち、減損損失累計額 | 2百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 8,650千株 | -千株 | -千株 | 8,650千株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 350千株 | 0千株 | -千株 | 351千株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2018年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 124百万円 | 15円 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2019年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 207百万円 | 25円 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金（営業債権）について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各連結子会社からの報告に基づき管理本部経理Gが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 4,012百万円 | 4,012百万円 | - 百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,761 | 2,761 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 0 | 0 | - |
| 資 産 計 | 6,775 | 6,775 | - |
| (1) 買掛金 | 671 | 671 | - |
| (2) 未払金 | 304 | 304 | - |
| (3) 未払法人税等 | 178 | 178 | - |
| 負 債 計 | 1,153 | 1,153 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------------|------------------|
| 非上場株式 | 1 |
| 投資事業有限責任組合等への出資金 | 38 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|------------|---------------|----------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,012 | — | — | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,761 | — | — | — |
| 合 計 | 6,774 | — | — | — |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 701円42銭
 (2) 1株当たり当期純利益 80円05銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 第46期 2019年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 5,045 |
| 現金及び預金 | 2,674 |
| 受取手形 | 62 |
| 売掛金 | 1,729 |
| 商品及び製品 | 15 |
| 仕掛品 | 167 |
| 前払費用 | 97 |
| 短期貸付金 | 200 |
| その他 | 97 |
| 固定資産 | 1,425 |
| 有形固定資産 | 176 |
| 建物 | 111 |
| 工具器具備品 | 46 |
| リース資産 | 18 |
| 土地 | 0 |
| 無形固定資産 | 266 |
| 特許権 | 1 |
| ソフトウェア | 212 |
| ソフトウェア仮勘定 | 52 |
| その他 | 0 |
| 投資その他の資産 | 983 |
| 投資有価証券 | 39 |
| 関係会社株式 | 586 |
| 繰延税金資産 | 164 |
| その他 | 215 |
| 貸倒引当金(固) | △23 |
| 資産合計 | 6,471 |

| 科目 | 第46期 2019年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 1,459 |
| 買掛金 | 380 |
| 未払金 | 157 |
| 未払費用 | 116 |
| 未払法人税等 | 136 |
| 未払消費税等 | 137 |
| 前受金 | 180 |
| 預り金 | 39 |
| 賞与引当金 | 276 |
| 役員賞与引当金 | 9 |
| その他 | 24 |
| 固定負債 | 66 |
| 資産除去債務 | 42 |
| その他 | 23 |
| 負債合計 | 1,525 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 4,945 |
| 資本金 | 3,149 |
| 資本剰余金 | 561 |
| その他資本剰余金 | 561 |
| 利益剰余金 | 1,383 |
| 利益準備金 | 54 |
| その他利益剰余金 | 1,329 |
| 繰越利益剰余金 | 1,329 |
| 自己株式 | △149 |
| 評価・換算差額等 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 純資産合計 | 4,945 |
| 負債純資産合計 | 6,471 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 第46期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
|--------------|-------------------------------------|
| 売上高 | 6,809 |
| 売上原価 | 4,938 |
| 売上総利益 | 1,871 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,579 |
| 営業利益 | 292 |
| 営業外収益 | 104 |
| 受取利息 | 3 |
| 受取配当金 | 82 |
| 助成金収入 | 13 |
| その他 | 5 |
| 営業外費用 | 2 |
| 支払利息 | 0 |
| 投資事業組合運用損 | 1 |
| その他 | 0 |
| 経常利益 | 394 |
| 特別損失 | 121 |
| 固定資産除却損 | 4 |
| ソフトウェア評価損 | 22 |
| 減損損失 | 93 |
| その他 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 272 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 51 |
| 法人税等調整額 | △174 |
| 当期純利益 | 395 |

株主資本等変動計算書

第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,149 | 561 | 561 | 41 | 1,070 | 1,112 | △148 | 4,674 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △124 | △124 | | △124 | |
| 当期純利益 | | | | | 395 | 395 | | 395 | |
| 利益準備金の積立 | | | | 12 | △12 | － | | － | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | 12 | 258 | 270 | △0 | 270 | |
| 当期末残高 | 3,149 | 561 | 561 | 54 | 1,329 | 1,383 | △149 | 4,945 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|------------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 0 | 0 | 4,674 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △124 |
| 当期純利益 | | | 395 |
| 利益準備金の積立 | | | － |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | 0 | 0 | 0 |
| 事業年度中の変動額合計 | 0 | 0 | 270 |
| 当期末残高 | 0 | 0 | 4,945 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～60年 |
| 工具器具備品 | 3～20年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ ソフトウェアパッケージ
開発原価 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3～5年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。
 - ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ・ のれん 5年間の定額法により償却を行っております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
- ② その他の工事 工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500百万円 |
| 借入金実行残高 | －百万円 |
| 差引 | 500百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

127百万円

うち、減損損失累計額 2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分表示したものは除く)

- ① 短期金銭債権 385百万円
- ② 短期金銭債務 129百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 605百万円
- ② 売上原価 303百万円
- ③ 販売費及び一般管理費 3百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 85百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 350千株 | 0千株 | －千株 | 351千株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | |
|--------------|------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 84 |
| 未払事業税 | 11 |
| 未払社会保険料 | 12 |
| 経費 | 8 |
| 株式評価損 | 5 |
| 貸倒引当金 | 7 |
| 繰越欠損金 | 101 |
| 資産除去債務 | 13 |
| 製品マスター | 21 |
| 減損損失 | 5 |
| その他 | 9 |
| 繰延税金資産小計 | 281 |
| 評価性引当額 | △107 |
| 繰延税金資産合計 | 173 |
| 繰延税金負債 | |
| 有形固定資産 | 9 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 9 |
| 繰延税金資産純額 | 164 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|--------|-----------------------|--------------------------|---------------------------|--|----------------|---------------|-----|---------------|
| その他の 関連会社 | アマノ(株) | 18,239 | 時間情報システム事業 環境関連システム事業 | 被所有 直接31.9% | 情報処理システム の開発及び関連 サービスの提供 商品の仕入 役員の兼任 | 開発の受託 業務提供料 | 496 | 売掛金 | 80 |
| | | | | | | 商品の仕入 | 164 | 買掛金 | 73 |

(2) 子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------|-----------------------|--|---------------------------|---------------|----------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | (株)ココト | 100 | 主に国内大手ポータルサ イト事業者に対してシス テム開発・保守・運用サ ービス | 所有 直接100.0% | 資金取引 役員の兼任 | 資金の貸付 資金の回収 | 400 400 | 短期 貸付金 | 200 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 開発の受託料、関連サービス提供料及び商品の仕入高については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2 資金の貸付について、貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 595円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 47円64銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社クレオ
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 吉永康樹 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 高村俊行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレオの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社クレオ
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 吉永康樹 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 高村俊行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレオの2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会等重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社ワレオ 監査役会

常勤監査役 土屋 淳一 ㊟

社外監査役 宮澤 求 ㊟

社外監査役 渡辺 伸行 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 ザ・グランドホール
東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階

交通 J R ①「品川駅」中央改札より徒歩約5分
京浜急行 ②「品川駅」品川駅高輪口改札より徒歩約8分
港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。